



5月28日(土)「平成28年度定時総会」が群馬県社会福祉総合センター8階ホールにて開催されました。記念講演では、群馬県健康福祉部介護高齢課介護保険係 高橋理恵主幹による28年度からの研修制度の見直しについてでした。今号1、2面でその報告をさせていただきます。

「平成28年度定時総会」開催される

理事 小沼 説雄

今回の総会は昨年と異なり会長や理事、各委員会委員長の異動といったことも無く落ち着いた中で行われました。はじめに大澤会長から昨年6月の就任時に発表された三方針に一項目が追加され四方針が示されました。

- ①運営の財政基盤安定化のため会員・賛助会員を増やす
- ②事務局機能の改善
- ③若手会員の育成と役員の若返り
- ④医師会をはじめとした各種団体との協働を進める

特に①の「会員・賛助会員」の増加については、「入会による(直接的)メリットは低いかもしれないが国・県協会の活動を支援するといった視点で考えて載せたいと切に思う。例えば介護保険サービスの導入部分である居宅介護支援費の利用者負担導入が平成30年度より検討されている。これを現行通り継続するためには全国のケアマネが一致団結し取り組んでいく必要がある。あるいは今年度より変更



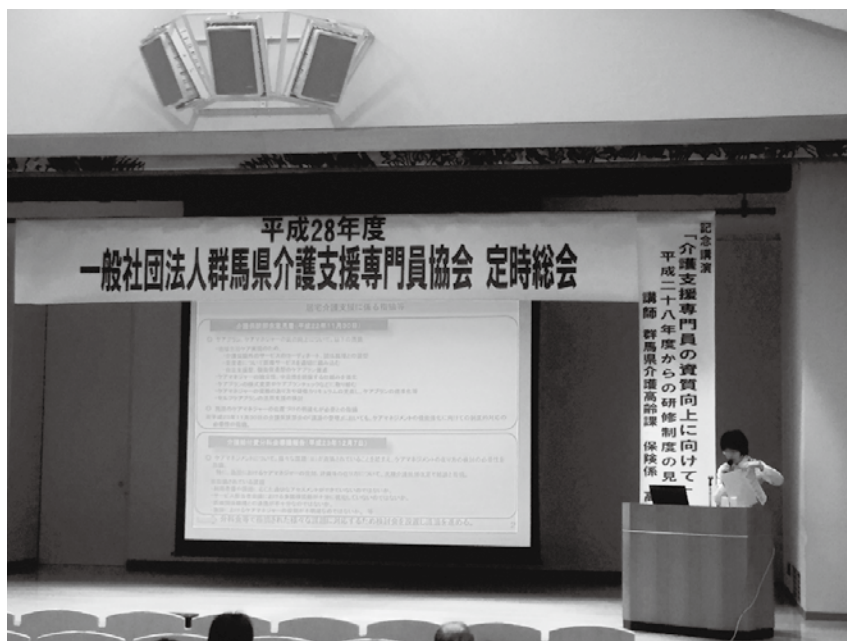
され更新研修は時間も増え大変になり、何とか自分たちの実際の勤務状況に即した研修日程になるような働きかけ等も皆の力を結集しないとかなわないものだと考える。」(要旨)と述べ、「地域包括ケアシステム」を巡っては、その中で要の一つとなるためにも「各種団体との協働が重要である」旨の発言がありました。この後、来賓者ご挨拶、来賓者紹介、各議案審議・採決と進み、最後に以前より検討していた「名誉会員証」が高玉相談役に授与されました。



『介護支援専門員の資質向上に向けて ～平成28年度からの研修制度の見直しについて～』

群馬県健康福祉部介護高齢課介護保険係

高橋 理恵 主幹



介護支援専門員の資質向上に向けての研修の見直しということで、今回の講演会に参加させていただきました。「適切なアセスメントができていない」「多職種協働が十分に機能されていない」「医療関係との連携」「介護支援専門員の資質の差」など課題が出されており、それに向けての対策として研修の見直しということ。研修機会があることはとてもありがたいと思うのですが、研修時間が増えるので通常業務を行いながらの研修時間の確保もより大変になっていきます。研修内容も見直しがあり、専門研修では事例を用いての研修が新設になり、主任介護支援専門員の更新制、講義だけでなく事例での演習をかなり充実させています。主任介護支援専門員の更新研修もほとんどが演習となっているので研修前の課題提出も負担になってくるのでは、と思います。主任介護支援専門員の受講要件も現状よりも厳しくなっているのか？特に更新の場合はかなり難しく更新しづらいのでは？と感じます。見直しをすることでいろいろな面で負担が大きくなってきますが、介護支援専門員の資質向上ができるようになればと思います。

パナケア真中(株)前橋居宅介護支援事業所 山口 薫

社会福祉法人群馬県共同募金会

赤い羽根共同募金



会報「ケアマネ群馬」は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行されています。

群馬ケアマネジメントフォーラム XIII in 西毛

会員の皆様、参加申し込みはしていただきましたか？

実行委員長 高麗 寿史

「ケアマネジメント群馬フォーラムXⅢ in西毛」の開催も7月10日と、いよいよ秒読み段階に入ってまいりました。大会長の相原優子先生をはじめ、実行委員の献身的なご努力をいただき、準備は着々と進んでおります（そのはずです）。このケアマネ群馬が皆様のお手元に届くころには、準備万端整い「左団扇」で当日を迎えられるようであれば良いのですが…。

研修内容としては、ご案内でお示しさせていただいた通り、午前の部では、石飛幸三先生の基調講演「穏やかな最期を迎えるために」と、実際に父・義父を看取られた方をお招きしてのシンポジウム、ランチョンセミナーでは、馬場尊先生の「ケアマネに知ってほしい‘嚙下’のはなし」と池田佳生先生の「アルツハイマー病とレビー小体型認知症に関する最近の話題」、午後の部では、能本守康先生の「ケアマネジャーの現状と日本介護支援専門員協会の現状」とワールドカフェ形式でのグループディスカッション「“生ききる”を支えるために私たちにできることを考えましょう」まで、充実した内容になったと自負しております。大会テーマである「いかに生き、いかに逝くかー“生ききる”を支えるために私たちにできることー」を皆様と学び、皆様と考え、皆様と語り合い、充実した一日を過ごしていただき、参加者それぞれの方の死生観や今後の仕事に役立つヒントが一つでもみつけていただけたら良いなと思っております。

皆様のご協力をいただき、実りあるフォーラムとなるよう努力いたします。

7月10日は参院選とブッキングするようです。期日前投票を済ませ、じっくりと学びましょう。

また、ケアマネジャーの皆様は多忙な日々の中で、ついフォーラムの参加申し込みを忘れてしまったり、申し込みはしていないがフォーラム当日の予定が変更になり急に参加出来ることになったり、知り合いが一緒に行きたいと言っているが会員ではない方等々いらっしやと思います。ご安心してください。当日受付を用意してありますので気軽に会場に足を運んで頂ければ参加可能です。

今年度の実地指導に於ける留意事項について

6月10日（金）太田支部で行われた定期総会に続き、「実地指導に於ける留意点について」「地域包括ケア（医療と介護の連携）について」と題し、群馬県監査指導課監査指導第2系の坂本匠様、群馬県太田保健福祉事務所企画福祉課の小林崇史様よりご講演を頂きました。

今回はこの紙面をお借りし、実地指導に於ける留意事項について学びました内容を報告させていただきます。

以下に示します文面につきましては、当日配布されました資料を一部抜粋し紹介させていただきます。

1 指導監査の種類

介護保険サービスの監査指導は、「サービスの質の確保」及び「保険給付の適正化」等を図ることを目的として実施。類型は以下のとおり。

1 集団指導

保険制度の改正内容、報酬の算定方法、問題事例等について、一定の場所に集めて講習形式により周知徹底を行う。

2 実地指導

基準条例や報酬告示等を満たしているかどうか、事業所に赴き、関係書類の調査や関係職員へのヒアリングにより行う。具体的には、自主点検表で網羅的に確認。3年を標準として定期的を実施。

3 監査

著しい基準違反及び報酬の不正請求が疑われた場合等に、事業所に赴き、関係書類の調査や関係職員へのヒアリングにより行う。随時、実施する。

2 実地指導の重点

実地指導は「自主点検表」に基づいて網羅的に確認しているが、特に、次の事項に重点を置いている。

- 1 基準条例に規定する人員基準を満たしているか。
- 2 サービスの提供に当たって、「自立支援」及び「人格尊重」を基本方針とし、ケアプラン作成からサービス提供までの一連のプロセスを適切に行っているか。
- 3 報酬告示等に基づき介護報酬の請求を適切に行っているか。
 - ① 取扱件数に応じて基本報酬を算定しているか。
 - ② 一連のプロセスが行われていない場合に、運営基準減算を行っているか。
 - ③ 加算を算定する場合、加算要件を満たしているか。

居宅サービス計画作成に係る 一連のプロセス

1 相談受付（インテーク）

2 利用者の心身の状況について課題分析・事前評価（アセスメント）

- ・利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族に面接。
- ・23項目の課題分析を実施。

3 居宅サービス計画の原案を作成

4 原案について意見を求めるためのサービス担当者会議の開催

- ・原則として参集
- ・やむを得ない場合（日程調整を行ったが、サービス担当者の事由により参加できなかった場合、利用者の状態に大きな変化が見られない場合等における軽微な変更等が想定）は照会可能。

5 原案について利用者又は家族への説明・文書による同意

- ・署名及び説明・同意年月日を徴収。

6 居宅サービス計画書の確定版を利用者・事業所へ交付

- ・署名及び受領年月日を徴収。
- ・第1～3表、6表及び7表を交付。

7 居宅サービス事業者によるサービスの提供

- ・各事業所から訪問介護計画等を受領。

8 継続的に実施状況の把握（モニタリング）

- ・少なくとも月に1回は居宅を訪問し、利用者に面接。
- ・少なくとも月に1回はモニタリングを記録。

9 計画変更する場合は、②～⑥のプロセスを実施

- ・軽微な変更については、「介護保険制度に係る書類・事務手続の見直しに関するご意見への対応について」（H22.7.30）を参照。
- ・要介護更新認定又は要介護状態区分変更を受けた場合は、②～⑥のプロセスを踏む。

【参考】 暫定プランの取り扱い

（例）旧有効期限 H26.4.1～H27.3.31 認定日 H27.5.12

- ・H27.3.31までに暫定プランに係る2～6のプロセスを完了。
- ・認定日以降、速やかに確定プランを作成し説明・同意・交付。この場合、軽微な変更であれば、アセスメント、サービス担当者会議を省略できる場合がある。

ケアサービス綿打 竹内 宗之祐

「理事会・各委員会の活動報告」

理事会

会長 大澤 誠

5月28日（土）の総会に提出する平成27年度事業報告ならびに決算報告、平成28年度事業計画（案）ならびに予算（案）に関して検討しました。

予算（案）はなかなか厳しく、今まで以上に会員及び賛助会員獲得への努力が求められることが、役員の一一致した意見でした。「協会に入るメリット」ではなく、「協会が存続しないことのデメリット」や「その活動を支援するという視点」を訴えて入会を勧めることが大切であると思います。

総務財政委員会

総務財政委員長 高橋 正彦

5月の総会を控えて、松沢副会長を交えて、平成27年度決算書及び新年度の予算書作成を行ないました。平成28年度の予算規模は、平成25年度から3ヵ年度、継続事業の群馬県地域医療再生基金事業の終了によりシンプルになりました。詳細は総会資料で確認をお願い致します。

新年度に入り会員の皆様には、会費の納入を忘れずに。

学術研修委員会

学術研修委員長 菅野 圭一

4月12日（火）に学術研修委員会を行い、例年行っている「ケアマネ受験対策講座」を今年度は平成28年7月2日（土）、7月16日（土）、7月23日（土）、8月20日（土）、8月27日（土）、9月3日（土）、9月10日（土）の6日間にわたって開催することを決定しました。また、本講座を受け合格した方には、合格者特典として、当協会入会金を無料とさせていただき、会員増加に一役買えればと考えています。いずれにしろ、新しい仲間が増えてくれればありがたいですね。

広報情報委員会

広報情報委員長 松本 勝美

今回のケアマネ群馬は、総会特別号として発行しました。次号では、ケアマネ群馬フォーラム特別号を企画しております。フォーラム参加者の生の声を紙面に活かしていきたいと考えていますので、広報情報委員より原稿の依頼があった際には快くお引き受けくださいますようお願いいたします。

渋川支部

5月19日（木）18時30分から20時50分まで、平成28年度渋川圏域支部定期総会が開催されました。出席37名、委任状33名合計70（会員数83名）で総会成立となりました。

議案について、報告のとおり全員賛成で承認されました。その後の定例会では、3月から開始された渋川市総合事業について、渋川市保健福祉部高齢福祉課と地域包括支援センターのそれぞれ担当者の方にお越しいただき、説明を受けました。4月中旬にも居宅介護支援事業所を対象に説明会がありましたが、そのときは各事業所1名対象だったので、今回は希望者が聞くことができ喜ばれました。

例1から例10とケースごとに分けた細かい説明で以前より少し理解できたように思います。まだ実際に担当利用者様が総合事業を利用したことが無く、ピンと来ないのが現実ですが要支援者の数が増えており、今度相談が徐々に増えることが予想されます。市担当者の方も、開始されたばかりの事業であり、今後新しいサービスの導入等変化があった場合はその都度説明会を開催するとのことでした。

（渋川市在宅介護支援センターしづかわ 高橋 敬子）

桐生・みどり支部

5月19日（木）15時からケアマネわたらせの会・総会及び研修会が開催されました。研修については、群馬県更新研修検討会委員である、安藤 繁氏が講師となり「私たちの中核概念としての“生活モデル”」をテーマに講演が行われました。介護・福祉に関わる専門職は医療マインドを、医療に関わる専門職は生活を支える視点を持つことが重要であることが説明されました。お話を伺って、ケアマネジメントは生活モデルの手法であることを再認識しました。今後、自身がマネジメントを行ううえで、ご本人の社会生活を考えたケアプランが作成できるよう心掛けたいと思います。

（居宅介護支援事業所 きりゅう 関口 美枝子）



コラム（こんな時は介護支援専門員へご相談を!!）

家の中は危険がいっぱい… 転倒事故について…

高齢者の転倒は、屋内でよく起こります。筋力が低下すると、「うつむき加減」「ひざが曲がっている」「すり足」など、転びやすい歩き方になりがちで、これまでつまずくことのなかったわずかな段差でも、つまずきやすくなります。ところが本人は、そのことに気づいていないことがよくあります。

実に転倒事故の約半数が自宅で起こっており、転倒すると骨折だけでは済まず、命を失う事もあります。また、骨折しなくても恐怖心や自信喪失により活動性が低下し「閉じこもり」になることが多くあります。住み慣れた場所でも転倒の危険があることを理解することが大切です。対策として、

①身体能力を改善・向上させる。自分の身体について確認し適切な運動を実施しましょう。

②住環境を見直して、できる範囲で改善しましょう。

例えば、読みかけの新聞や雑誌、脱いだ衣類などが床に放置されていると、転倒の原因になるので、片づけるようにしましょう。また、階段に照明や手すりを付けたり、段差を解消することも大切です。

（基礎資格 理学療法士 K、M）

事務局からのお願い

会費納入について

平成28年度会費のお振込がお済みでない方は、お手数ですが下記口座にお振り込みをお願いいたします。本会は会員の皆様の会費で運営しております。

より良い会を目指して役員・支部長・委員会委員等頑張っております。是非ご協力の程をよろしくお願いいたします。

*新規入会をご希望の方は本会事務局にお問い合わせください。

会員登録に変更のある皆様へ

住所変更・勤務先変更等のある方また退会希望の方につきましては、本会ホームページより《事務局から→変更届（こちらから）・退会届（こちらから）》より用紙を印刷してFAXまたは郵送をお願いいたします。

一社）群馬県介護支援専門員協会事務局（群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内）

TEL 027-255-6226

FAX 027-255-6173（注）FAX番号が変更になりました。

事務担当 新井

編集 後記

早いもので今年も半年が過ぎました。皆さん、毎日の業務に追われていてお疲れのことと思いますが、息抜きは出来ているでしょうか？自分に合ったリフレッシュ方法を見つけることで、日々の業務の疲れを癒やしていただきたいと思います。（HK）